

令和4年度

寿都町教育行政執行方針

寿都町教育委員会

令和4年第1回寿都町議会定例会の開会にあたり、令和4年度の教育行政執行に係る私の基本方針を申し述べます。

急激な社会変化が進む中、また、厳しい財政状況の中、町民の皆様並びに町議会の皆様の深いご理解を賜り、教育行政の執行に特段のご配慮をいただいておりますことに、心より深く感謝申し上げます。

情報通信技術の高度化や新たな感染症対策など、教育をめぐる環境は様々な変容を遂げておりますが、本町の教育理念を実現するため、第2次寿都町教育振興基本計画に基づき、複雑多様化する教育課題に立ち向かい学校教育、社会教育の確実な推進に努めてまいります。

### ◎確かな学力の育成

子ども達一人ひとりの、「生きる力」を育むためには、学力の基礎基本の定着と活用できる思考力、判断力、表現力、更には知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」が重要です。

小・中学校では新学習指導要領による教育活動が全面実施され、個別最適な学びと協働的な学びが実現されるよう進めてまいります。

令和3年度の全国学力・学習状況調査では、北海道内の小学6年生、中学3年生の国語、算数・数学の正答率は全国平均を下回る中、本町の小学生は、全国を上回ることができました。

弱いとされる記述式問題に関しては、読み解く力と、日々の家庭学習の積み重ねがこうした結果となったものと思われます。

引き続き、学びを深める授業改善と学習習慣の確立を進め、子ども達の可能性を育む教育を推進してまいります。

また、英語指導職員と外国人英語指導員による外国語教育やGIGAスクール構想に対応すべく、各校のICT機器の一層の充実を図り、児童生徒や教員が有効に活用できるよう、環境整備をしてまいります。

### ◎豊かな心の育成

子ども達の豊かな人間性、社会性を育てるため、自己を見つめ、多面的・多角的に考え、社会でのルールやマナーなどの遵守意識、自己の生き方についての考えを深める道德教育の充実に努めてまいります。

また、本町にある地域資源を生かした体験活動を通じ、ライフスキル教育や朝読書など読書環境を充実させ豊かな人間性を育ててまいります。

### ◎健やかな体の育成

子ども達の体力づくりは、学校でのマラソンや縄跳びといった継続した取り組みや部活動などを通して、運動習慣の確立に取り組んでまいります。

また、学校給食については、地場産品を積極的に活用した安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を推進してまいります。

### ◎信頼される学校づくり

地域の宝である子ども達を育むため、引き続き、学校運営協議会を設置し、地域とともに支えあう学校づくりに取り組んでまいります。

教職員の資質向上のため、研究授業や研修会へ積極的に参加するとともに、子ども一人ひとりの将来の夢を実現することが

できるよう、小・中・高校のなめらかな接続を意識し、寿都町小中高連携推進委員会を中心に各学校間の連携を深めてまいります。

また、組織的かつ計画的な学校運営に努め、「働き方改革行動計画」を効率的に取り組むとともに、災害時や登下校中に自ら適切な行動が出来るよう、学校の危機管理マニュアルやこどもSOSステーションの見直し、寿都町通学路安全推進会議の協力を得ながら児童生徒の安全確保に努めてまいります。

さらに、寿都高校存続の取り組みでは、空調設備の設置による学習環境の向上を図るとともに、学力向上に向けて開設した、公設民営塾では、寿都高校生や中学生一人ひとりのニーズに合わせた個別指導を充実させ、様々な支援を行ってまいります。

### ◎家庭教育支援の充実

すべての教育の出発点である家庭教育では、家族のふれ合いを通して、あいさつや食事などといった基本的な生活習慣や生活能力、社会的マナーを身に付けられるよう保育園など関係機関と連携しながら、子育てに取り組める家庭教育の支援をしてまいります。

### ◎活力ある地域コミュニティの形成

町民一人ひとりが故郷に誇りを持ち「わが町の未来のために、自ら活動する」という気概を持ち、地域での学びを地域に還元することができる子どもの育成に努め、学校支援ボランティアと連携、協働し子どもの生きる力や社会性、「ふるさと寿都ダイスキ」といった愛郷心を持てるリーダーを育成してまいります。

### ◎運動・健康づくりの推進

生涯にわたり健康で充実した生活をすごすためには、日常的

な運動習慣の定着が必要であり、引き続き、各種運動教室を開催し、町民全体に運動意識を根付かせ、スポーツの振興と健康増進を含めた活動を支援してまいります。

### ◎文化の伝承・振興

芸術や文化に触れることは、生活の中で潤いと安らぎを持ち、心に豊かさを育みます。「総合文化祭」は、町民が日々生きがいとして創作に取り組まれている、その成果を発表する機会として開催してまいります。

また、歴史文化につきましても、国の指定文化財である「旧歌棄佐藤家漁場」は、史跡としての保存活用計画の策定を進めてまいります。また、歴史的建造物である「橋本家」についても教育や観光等への活用を図り、歴史を活かしたまちづくりを推進してまいります。

### ◎生涯学習活動支援と環境整備

生涯を通じて学ぶ事ができ、その成果を活かす事ができるよう、町民のニーズに対応したウイズコムカレッジを開設し、幼児から高齢者まで幅広い世代に学習の機会を提供し、その活動の場である、総合文化センターなどの社会教育施設や総合体育館など社会体育施設の継続的な維持管理に努めてまいります。

また、総合文化センター図書室を読書環境の拠点とし、図書室と学校間をネットワークで繋ぐ図書管理システムを導入し、家庭や学校から文化センターの図書を検索することや学校間による検索、さらに、貸し出しも可能とすることで、子ども達がより多くの読書に触れ合う機会を創出するとともに、引き続き町民ニーズにあった蔵書を確保してまいります。

以上、令和4年度の寿都町教育行政執行方針を申し述べましたが、教育委員会が教育行政を進めるにあたり、本町教育の基本理念である「郷土の発展を担う人材」と「国際社会を切り拓く人材」の育成を目指して、町行政と教育行政が一体となって教育の推進に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。